

サポステだより



第5号 2009年6月発行

発行：(財)札幌市青少年女性活動協会

北海道若者サポートステーション

〒060-0054 札幌市中央区南4条東4丁目

札幌市中央勤労青少年ホーム (Let's 中央) 内

TEL (011)241-8439 / FAX (011)241-8745

Email: h-support.st@katsudokyokai.or.jp

保護者&支援者の会が定例会に

次回6/20は交流を兼ねて大豆料理を予定しています

5月9日、今年度第一回目となる「保護者&支援者の会」を開催しました。今回は13名にご参加をいただき、前半はサポートステーションの今年度の事業概要をお伝えし、後半は参加者同士の意見・情報交換を行いました。このたび、会合を定例化することによって、支援機関と保護者、保護者会それぞれが相互に協力・連携し、お一人おひとりの若者のサポートの充実を図っていきたいと考え、期待しております。

本会合はより多くの方との繋がりを広げて行きたいと思っておりますので、ご都合に合わせてお気軽に是非ご参加ください。

○場所○ Let's 中央 (札幌市中央区南4条東4丁目)

○時間○ 毎月第三土曜日 13:30~16:30

〔今年開催日：6/20、7/18、8/15、9/19、10/17、11/21、12/19〕

※開催日は都合により変更する場合がございますので、毎月必ずお申し込みをお願いいたします。

○申込○ 参加ご希望の方は、事前に参加される方のお名前・連絡先をお知らせください。

TEL 011-241-8439 FAX 011-241-8745 メール h-support.st@katsudokyokai.or.jp

今回は

6/20

不況の厳しい今の世の中で、企業が求めているのは、即戦力となる人材です。そうすると、正社員として働いてきた経験が乏しい若者や、働いた経験そのものがない若者には、非常に厳しいのが現実です。

そこで、サポステでは、ジョブカード制度というのを今年4月から活用しています。この制度は、そういった厳しい状況に陥っている若者を対象にジョブカードというものを発行し、ジョブカードを持っている若者を企業が雇用した場合に、最大6ヶ月までの給料のほとんどを国が助成する、というものです。

企業側から見れば「サポステでジョブカードとやらを発行してもらった若者を雇えば、会社が払う給料の一部を国が肩代わりしてくれる」ということです。

企業としても「若者支援に力は貸してやりたいけど、会社にそんな余裕がない」という意見が多いので、サポステからこの制度を紹介したところ、快く応じてくれる企業がほとんどです。

いま現在、サポステからこの制度を活用して採用に至った方は7名で、そのうち5名の方が現在札幌市南区にあるイチゴを栽培する会社で働いています。

先日、初任給も無事に支払われ、「人生で初のお給料だ」と喜ぶ方や、「両親にプレゼントを買う」「犬の予防接種代にする」「早速バッグを買った」といった声も聞かれました。

また、会社の方からも「要領が良いとは言えないが、皆さんとにかく真面目でコツコツ頑張ってくれるので、意外と農業には向いているんじゃないか。私たちにとってもありがたい。」といったコメントを頂いています。

ちなみに、企業の方の計らいで、お給料は現金支給です。この会社での契約は9月で終了しますが、汗を流して働いてお給料を受け取る喜び、これを知った彼らの今後に期待です！

サポステ
の
ま

